

江東区教育委員会事務局指導室

栄養士補助（会計年度任用職員）の募集について

募集人数	1名
勤務場所	江東区立有明西学園（江東区有明1-7-13）
職務内容	栄養士業務の補助（書類作成、給食に係る確認、発注補助等） ※ 災害時には、割り振られた勤務時間において江東区地域防災計画等に定める各部の事務又は業務における補助等に従事していただきます。
応募資格 (求められる能力)	経歴： 不問 資格免許： 栄養士 求められる能力： 学校給食に関する高い知識を有し、職務を遂行することが出来る。 公務員としての服務規律を守り、熱心に業務に取り組むことが出来る。
任 期	令和8年6月1日 から 令和9年3月31日まで ※1 面接時期等によっては任用開始が遅れる場合があります。 ※2 任期更新の可能性が有ります。 ※3 原則として、採用後1ヵ月間は、条件付採用期間となります。
勤務日数 ・時間数	1日6時間、週29時間以内（土日祝を除く） かつ 月20日以内
休 暇	(1) 年次有給休暇 任用期間が6月以上の場合に年度単位で付与 (2) 特別休暇 ア 有給もしくは無給 ※勤務条件等により判定されます。 病気休暇、公民権行使等休暇 イ 有給 妊娠出産休暇、慶弔休暇、夏季休暇 ウ 無給 母子健康検診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出生サポート休暇、 育児参加休暇、F（エフ）休暇（生理休暇）、子の看護等のための休暇、 介護休暇 等

報 酬	<p>【時 給】 1,743 円</p> <p>※ 上記のほか、通勤手当相当（上限 55,000 円/月、月途中採用の場合は初月支給なし）の報酬あり</p> <p>※ 特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。</p> <p>【期末勤勉手当】</p> <p>基準日（6月1日、12月1日）前1か月以内に在籍し、かつ、一会計年度内において基準日までに発令されている任用期間が6月異常あり、週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下でない者を対象に支給されます。</p>
加入保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険</p> <p>※ 勤務条件より加入対象外となる場合があります。</p>
応募方法	<p>会計年度任用職員申込書（カラー写真貼付）に必要事項を記入の上、栄養士免許（写）を添えて郵送もしくはご持参願います。</p> <p>※応募数によっては応募期間が前後することがございます。</p>
選 考	<p>書類選考の後、面接実施</p> <p>※面接を行う方にご連絡いたします。</p>
注意事項	<p>地方公務員法第 16 条に該当する以下の方は応募できません。</p> <p>(1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(2)江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>(3)人事委員会又は公平委員会の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>(4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
申込み・問い合わせ先	<p>〒135-8383 江東区東陽 4-11-28</p> <p>指導室事務係</p> <p>電話番号 03-3647-9178</p>